

番号	御意見	回答
1	カビ毒のリスクを考えると、今回のように穏当なレベル (1.0mg/kg) ではなく、さらに安全を見て0.1mg/kgとして頂きたく存じます。	<p>食品中の汚染物質に係る基準値設定の基本的な考え方としては、国内に流通する食品中の汚染物質の汚染実態及び国民の食品摂取量等を踏まえた消費者の健康リスクに基づくと共に、食品の安全性と品質に関して国際的な基準を定めているコーデックス委員会が示した汚染物質の基準値を設定する際の原則「合理的に達成可能な範囲でできる限り低くする (ALARA : As low as reasonably achievable)」との考え方を採用することとしています。</p> <p>食品中のデオキシニバレノールについては、こうした考え方に基づき、内閣府食品安全委員会や薬事食品衛生審議会等の専門家による議論において、小麦 (玄麦) に対して規格基準を1.0mg/kg以下とすることが適切であるとされたところです。</p> <p>詳細については以下を御覧ください。 (平成29年9月22日食品規格部会資料) https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000178360.pdf</p> (令和2年9月30日食品規格部会資料) https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000677175.pdf (食品健康影響評価) http://www.fsc.go.jp/fscii/evaluationDocument/show/kya20180222161

[内容についての照会先]

厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品基準審査課
03-5253-1111 (内線 4279)